

「いいおかさんちであ・そ・ぼ」

地域共生のいえ憲章

我が家に一枚の絵があります。

桃畑の向こう、こんもりとしたみどりを背にたたずむ家。

大井町線が走る前の風景です。

私はこの絵に描かれた家で生まれ育ちました。

そして、11歳の時に祖父が建てた今の家を住み継いできました。

長年、保育の仕事に携わってきたことから、

ここで、地域の子どもたちの成長を見守っていきたいと思っています。

子どもたちは賑やかに声を響かせ

大人は子育ての悩みや思いを分かち合う。

高齢の方も子どもたちの賑やかな声に誘われて顔を出す…。

地域のみなさんが気軽に立ち寄ることのできる場所になって、

子どもたちの笑顔と

「いいおかさんちであ・そ・ぼ！」の声

いつまでも聞こえてきますように。

2014年3月

飯岡三和子

「地域共生のいえ」とは、オーナー自らの意思により、地域の公益的かつ非営利なまちづくり活動の場として、地域の絆を育み開放性のある活用がなされている私有の建物をいいます。

一般財団法人 世田谷トラストまちづくりは、平成25年度より「地域共生のいえづくり支援事業」の対象として、「いいおかさんちであ・そ・ぼ」・飯岡三和子さんを支援しました。

この憲章は、「いいおかさんちであ・そ・ぼ」の理念をわかりやすい形で伝えるために作成されたものです。この場が地域の皆さんに愛され、まちづくり活動の場として育っていくことを期待します。



一般財団法人 世田谷トラストまちづくり